

## 【事業者】

事業者の名称	社会福祉法人 マーヤ園
代表者名	理事長 阿部 芳樹
事業者の所在地	兵庫県西宮市末広町1番3号

## 【施設の概要】

種別 名称	幼保連携型認定こども園 マーヤこども園
所在地	兵庫県西宮市末広町1番3号
連絡先	TEL (0798) 36-3220 FAX (0798) 31-0710
ホームページ	<a href="https://www.mayaen2020.com">https://www.mayaen2020.com</a>
事業認可年月日	令和2年4月1日
施設長名	阿部 芳樹

## 【沿革】

昭和33年4月10日、「個人立 末広愛児園」（定員35名）として設立・認可され、「法安寺」（浄土宗）の境内地にあつて仏教保育を基底におき、心豊かな園児の成長に献身努力を積み重ねてきました。その後、当地域は特に商業地区として発展し、人口の過密化にともない、乳幼児の数も益々増加の傾向をたどりました。地域社会からの要請もあり、従来の個人立から社会福祉法人化し、「社会福祉法人マーヤ園 マーヤ保育園」として、施設・設備の充実をはかりました。

令和2年4月1日には教育・保育を一体的に行う「幼保連携型認定こども園 マーヤこども園」として認可されました。令和4年8月末に全面建て替え工事が終わりました。

なお「マーヤ」とは、仏教の開祖であるお釈迦様のお母様の「摩耶夫人」から命名しました。

## 【施設の概要】

延床面積	728.60㎡
構造規模	鉄骨造 地上3階建
主な施設の概要	保育室6室 ホール1室 厨房1室 調乳室1室 職員室1室

## 【教育・保育の目標及び理念】

- ・優しく心地よい雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、情緒の安定を図る。
- ・基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。
- ・保育者や他児との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感を育てるとともに、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
- ・生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培う。
- ・言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養う。
- ・様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う。
- ・人知を超えた存在（仏様）を意識することで、独善性を排し、自己を客観的に見据える力を培う。

## 【教育・保育のねらい及び概要】

- ・健康・安全で幸せな生活のために必要な日常の習慣を身につける。
- ・集団生活の中で、みんなで力を合わせることの大切さを実感する。
- ・いろいろなものに興味・関心を持ち、主体的に考えたり調べたりする姿勢を持つ。
- ・お話を聞いたり読書をする中で、言語の使い方を正しく身につける。

## 【4つのおちかい】

- 一. みんなのお役に、立ちましょう
- 一. 悪いことは、やめましょう
- 一. しっかり、おけいこいたしましょう
- 一. 立派な人に、なりましょう

## 【定員】

		0歳児 (つぼみ組)	1歳児 (つくし組)	2歳児 (たんぼぼ組)	3歳児 (すみれ組)	4歳児 (ゆり組)	5歳児 (さくら組)	計
定員	1号認定				5人	5人	5人	15人
	2号認定				14人	14人	15人	43人
	3号認定	6人	10人	12人				28人
							計	86人

<1号認定子ども> 満3歳以上の小学校就学前児童のうち、2号認定子ども以外の児童

<2号認定子ども> 満3歳以上の小学校就学前児童のうち、保育を必要とする児童

<3号認定子ども> 満3歳未満で保育を必要とする児童

## 【職員体制】

園長	1人
副園長	1人
主幹保育教諭	1人
保育教諭	16人(常勤11人 非常勤5人)
栄養士	2人(管理栄養士2人)
調理補助	2人(非常勤2人)

## 【幼児教育・保育を提供する日及び時間 並びに提供を行わない日】

### 【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前9時00分～午後1時00分
預かり保育	保育時間	午後1時00分～午後4時30分 《※注》
休業日	土曜日・日曜日・祝日	
	長期休業	夏季休業（8月1日～8月31日）
		冬季休業（12月26日～1月9日）
		春季休業（3月26日～4月1日）

（※注） 預かり保育料 月額：10,000円 日額：800円（長期休業時は別途設定）

### 【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時30分～午後6時30分の間で保育を必要と認められる時間
	保育短時間	午前8時30分～午後4時30分の間で保育を必要と認められる時間
延長保育	保育標準時間	午後6時30分～午後7時00分 《※有料》
	保育短時間	1回30分につき500円
開園時間	午前7時30分～午後7時00分	
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

※保育必要量（保育標準時間・保育短時間）など、支給認定の内容に変更がある場合は、必要書類の提出が必要です。

利用中の保育施設に提出する場合は変更月の前月20日（休所日の場合は直前の開所日）までに、西宮市保育入所課に提出する場合は変更月の前月25日（閉庁日の場合は直前の開庁日）までにご提出ください。支給認定の内容は翌月の1日から変更しますので、月途中での変更はできません。

#### 《※有料延長保育》

午後6時30分～6時45分（月額1,500円） 午後6時30分～7時00分（月額3,000円）

※おやつを食べる方はプラス500円

★有料延長保育を認定されていない方でも、お迎えが午後6時30分を越える場合は延長料金として1名につき500円、午後6時45分を越える場合は1,000円をお支払い頂きます。

★有料延長保育を認められた方でもお迎えが19時を超えると、延長料金として3,000円お支払いいただきます。また19時を超えることが3度あれば、その時点で以降の延長保育は取り消しとさせていただきます。

## 【入園当初の保育時間（慣れ保育）について】

初めての日から長時間保育になりますと、大人が想像する以上に、子供にとっては心身ともに大きな負担・ストレスとなります。集団保育に慣れていくために、次のような慣れ保育時間にご協力いただきます。（他園等からの転園の方も、慣れ保育はしていただきます。）

特に、0・1歳児は新しい環境に慣れるのに時間がかかるケースが多く、体調も崩しやすいので、慣れ保育中はしっかり休養し、ゆったりとした時間をご家庭で過ごして頂くよう、ご協力お願いいたします。

入園日を含めた最初の3日間	：	9時～10時30分
次の3日間	}	9時～12時(昼食後)【3歳以上児】
		9時～11時45分(昼食後)【2歳児】
		9時～11時30分(昼食後)【0・1歳児】
次の3日間	：	9時～15時(おやつ後)
(土曜日と重なる場合、月曜日にずれます)		

※必ず9日間の慣れ保育をして頂くため、欠席した場合は、ずれていきます。また、慣れない場合は延長していただく場合があります。慣れ保育が終了すると通常の保育に移行します。

## 【登園・降園について】

- ・園はお仕事などでご家庭での保育が難しいお子さんを保護者に代わってお預かりする場所です（2・3号認定児）。ご家庭で保育できるときは、ご家族でお子様と過ごしましょう。家族で会話をしたり、スキンシップを取ったりすることで、家庭ならではの基本的なコミュニケーションや生活習慣を身につけ、お子様の心や情緒が安定します。
- ・園は原則、認定された保育要件以外の事由では利用できません。また、保育必要量（8 or 11 時間）は最大時間であり、実際の利用時間は保育が必要な範囲です。
- ・お仕事が終わられましたら、夕飯等のお買い物の前に、速やかにお迎えに来て下さい。
- ・きょうだいの習い事の送迎等を理由に園を利用することはできません。
- ・ご両親やご家族のその日の状況は、ご家族が思っている以上に子ども達はよく理解しています。今日はお父さんかお母さんのどちらかがお休みであるとか、自分の兄弟姉妹が家にいる場合には、いくら小さな子ども達であっても、その事を良く解っています。ご両親のいずれか一方でもお仕事がお休みの日(特に土曜日)は、お家で一緒にお過ごし下さい。
- ・テレワーク（在宅勤務）の場合は、通勤時間分は利用時間の対象外です。
- ・育児休業中に上のお子さんを預けている方は、可能な範囲でご家庭でお子様と過ごしましょう。
- ・当園では、『登降園管理システム』を導入しています。登園・降園の際は、システムでの受付をして下さい。
- ・朝は7時30分に開門します。それより早く登園しても入室できません。
- ・風邪や食中毒予防のため、登園したら必ず手を洗いましょう。

(0・1歳児は保護者の方が必ずついて、洗ってあげてください。)

- ・9時30分から始まる体操に参加できるように、9時までに登園して下さい。
- ・遅刻・欠席の場合は、給食準備の都合上、9時までに連絡をして下さい。
- ・安全を守るため、9時30分から15時30分までは門に施錠をしています。その間に御用のある方はインターホンを鳴らして下さい。
- ・許可された利用時間を必ず守ってお迎えに来て下さい。やむを得ず遅くなる場合やお迎えの保護者の方が通常と変わる場合は、必ず連絡して下さい。(お迎えの方が変わる場合は、お迎えに来られる方の名前や関係を伝えて下さい。)
- ・自動車・自転車での送り迎えは、近隣に迷惑のかからないようにして下さい。特に自動車を停める時には、他の子供たちの安全にも十分配慮した場所に駐車して下さい。
- ・送り迎えの際、貴重品は手離さずに常に携帯しておいて下さい。
- ・習い事でのお迎えは、昼寝の前後に来てください。お昼寝途中のお迎えは避けてください。
- ・当園の閉園時間は19時です。それまでに必ずお迎えに来て下さい。ご都合でご両親とも間に合わない場合等は、どなたかにお迎えを頼んで下さい。(事前にご連絡いただいても、対応することはできません。)

## 【園生活について】

- ・月初めに、『園だより』『献立表』を配布します。『園だより』には行事予定や連絡事項等が書いてありますので、毎月必ず目を通して下さい。
- ・0・1歳児は『連絡帳』がありますので、前日と朝のお子様の様子を書いて持ってきて下さい。
- ・2～5歳児は『連絡帳』がありません。連絡事項がある時は紙に書いて『出席ノート』の表に貼って下さい。園から連絡がある時もそのようにします。
- ・その他の連絡事項は、玄関の掲示板にてお知らせしますので、登園・降園の際に気をつけて見るようにして下さい。
- ・園では『予防接種台帳』をつけています。予防接種を受けたら、いつ・何の予防接種を受けたのかを担当までお知らせ下さい。
- ・住所・緊急連絡先(携帯電話等)・勤務先が変更になった場合や、出張等でいつもと違う場所で勤務される場合は、必ず担任までお知らせ下さい。(急病等の緊急の際、必ず連絡が取れるようにご協力をお願いします。)
- ・転居等で退園する場合は、15日までにお知らせ下さい。
- ・保育中に体調の急変やケガ等の緊急事態が発生した場合は、速やかに保護者の緊急連絡先等に連絡しますのでお迎えに来てください。また、嘱託医又はかかりつけ医に相談する等の措置を請じます。保護者と連絡が取れない場合には、児童の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持ってしかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。
- ・当園では乳児の午睡を見守るため、保育教諭の目視確認に加えて、『ルクミー午睡チェック』というシステム機器を導入し、常時確認しています。

- 2～5歳児を対象に『(株) 幼児活動研究科 (コスモスポーツクラブ)』による体育指導・課外教室を実施しています。
- 3～5歳児を対象に『ブレーメン音楽教室』による音楽・楽器・合唱指導を実施しています。
- 園では集団生活をしています。他の児童に広がることもありますので、病気や体調を崩したときは、熱は高くなくても子ども自身の療養に努め、症状が重くならないようにご家庭で十分に静養して下さい。
- 病気やケガなどで園を休むときは、病名や症状を必ず連絡してください。
- 『よい子ネット』とは、園と保護者を結ぶネットワークとして、防犯・防災などの緊急のお知らせに活用できる携帯電話・パソコンの連絡ツールとなっています。  
メールを送信する緊急時とは、下記の通りとなりますので、保護者の皆様におかれましては、これらをご了承いただいた上で、個々でご登録いただきますようお願いいたします。携帯電話・パソコンから <http://yoiko-net.jp> にアクセスし、新規登録をしてください。  
※登録無料（別途通信料がかかります。）  
※メールを送信する緊急時
  - ①天変地異の場合の状況、お迎えについての連絡
  - ②園で緊急事態が生じた場合の連絡
  - ③運動会・遠足等が延期・中止になる場合の連絡
  - ④その他
- 苦情は面接、電話、書面などにより園長・主幹保育教諭が随時受け付けます。なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。苦情責任者である園長は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。第三者委員は、知足善晋（☎0798 72-5731）、北本武（☎0798 67-7765）です。
- 当園は独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）による災害共済給付制度に加入しています。掛金は全額当園で負担しています。
- 次世代育成を担う保育教諭の人材育成を願い、また地域とのつながりになればと考え、保育教諭養成校の実習生の受入れをしています。
- 毎月1回避難訓練を実施しています。想定を「火災」「地震・津波」「不審者侵入」等とし、時間帯もいろいろなパターンを設定しています。
- 当園は、子供の人権擁護、児童虐待の防止を啓発・普及するための研修等を、職員に対し実施しています。
- 「児童虐待の防止等に関する法律」及び「児童福祉法」の改正により、子供のしつけに際して、身体的苦痛（叩く、蹴る、物を投げつける等）や精神的苦痛（暴言等）を与えるような関わりは「虐待」となり、してはならないとされています。これらの法律に基づき、虐待を受けたと思われるような傷やあざがあった場合等は、園は市へ通告する義務があります。
- 園で知り得た情報（住所、電話番号等）は、守秘義務が課せられているため他の方にお知らせすることはありません。
- 子供の成長や発達等に対して適切な保育援助や子育て支援のために、園及び市が、医療機関、療育機関、乳幼児健康診査等に関する保健福祉センター等の関係機関との情報共有及び連携を行いますのでご了承ください。

## 【台風接近等に伴う対応について】

### ○通常の気象警報が発令された場合（大雨・暴風警報など）

- ・保育を実施しますが、子供の安全確保に万全を期すため、家庭での保育が可能な方は、家庭での保育をお願いします。
- ・状況によっては園からお迎えをお願いする場合がありますので、すぐに迎えに来られる体制を取っておいてください。
- ・公共交通機関等や電気・ガス・水道などのライフラインに相当な被害が予見される場合は、避難行動をとる可能性が高いため、勤務等やむを得ず保育を必要とする方のみの受け入れとします。

### ○本市に『特別警報』が発令された場合

- ・午前7時現在で「特別警報」が本市に発令された場合は「休園」とします。また、「特別警報」が解除された場合でも当日は「休園」とします。
- ・午前7時現在、「避難準備情報・高齢者等避難開始」（警戒レベル3）や、「避難勧告」・「避難指示（緊急）」（警戒レベル4）が該当地域に発令されている場合は、避難を開始する必要があるため「家庭での保育」とします。
- ・午前7時以降に「特別警報」や、「避難準備情報・高齢者等避難開始」（警戒レベル3）や、「避難勧告」・「避難指示（緊急）」（警戒レベル4）が該当地域に発令された場合は、避難を開始する必要があるため、速やかにお迎えに来てください。

○避難所へ避難している場合は、よい子ネットからのメール配信や掲示等にてお知らせしますので、避難所へお迎えに来ていただくようお願いします。

○電気・ガス・水道などのライフラインが停止した場合など、保育に支障をきたす被害があった場合は休園とします。

◆「特別警報」とは、予想される現象が特に異常であるため、重大な災害の起こるおそれが著しく大きい旨を警告する新しい防災情報です。

◆「特別警報」が発令された場合、お住まいの地域は数十年に一度の、これまでに経験したことのないような、重大な危険が差し迫った異常な状況にあります。ただちに市町村の避難情報に従うなど、適切な行動をとってください。

## 【行事について】

以下の行事は保護者の方に参加して頂きますので、『園だより』で日時をご確認下さい。

運 動 会	6月中旬～7月上旬頃の土曜日 《なるべく近隣の小学校と重ならないように配慮します》
生活発表会	2月下旬～3月上旬の土曜日 《劇や歌・合奏の発表会です》

## 【給食について】

- ・全児完全給食です。（離乳食も当日の材料で、個々に合わせたものを作ります。）
- ・3～5歳児は主食費として月額1,000円、副食費として月額5,000円の給食費を徴収します。  
☆当園では給食費・有料延長保育料の徴収に、ゆうちょ銀行の自動払込を利用し、毎月25日（25日が土・日・祝日の場合、翌営業日）に引き落としをしますので、ゆうちょ銀行での口座の開設をお願いします。
- ☆給食費は同一月中において保育の利用が1日もなかった場合は当該月の利用者負担金は免除とします。
- ☆市民税所得割合算額が57,700円未満の世帯の子や、所得割合算額が77,101円未満のひとり親世帯等の子、収入にかかわらず保育所・幼稚園・認定こども園に在籍している年齢の高い兄弟等から数えて第3子以降の子、生活保護及び里親の世帯の子は、副食費が免除されます。
- ・おやつは週4回が手作りおやつ、その他はお菓子になります。
- ・アレルギーがある場合は、お知らせ下さい。別に定めた対応に従って除去食（完全除去）・代替食を実施していますが、必ず医師の診断書が必要になります。対応できない場合は、お弁当持参になります。
- ・年に数回、行事等に併せてお弁当を持ってきてもらう日があります。
- ・毎月、献立表を配布します。子供の昼食の内容を知っていただくとともに家での食事と重ならないような工夫をお願いします。また、朝食は一日の大切な活動源となるものなのできちんと食べさせてから登園しましょう。

## 【利用者負担について】

### 保育料

西宮市が定める保育料となります。（「3歳児クラス以上」及び「0歳から2歳児クラスの市民税非課税世帯」の児童にかかる保育料については無償）

なお、次の場合は保育料の日割り計算を行います。

- ・月途中退所の場合
- ・災害その他緊急やむを得ない場合として内閣総理大臣が定める場合に該当し、保育の提供がなされない場合

### 特定教育・保育の提供に要する利用者負担金（実費分）

項目	金額	
1号認定子どもに係る給食費	月額	6,000円
	日額	350円
1号認定子どもに係る預かり保育料（おやつ代込み） （午後1時～午後4時30分）	月額	10,000円
	日額	800円
2号認定子どもに係る給食費	主食費	月額 1,000円
	副食費	月額 5,000円

同一月中において保育の利用が1日もなかった場合は当該月の利用者負担金は免除とします。災害その他緊急やむを得ない場合として内閣総理大臣が定める場合に該当し、保育の提供がなされない場合は、主食費及び副食費の日割り計算を行います。市民税所得割合算額が57,700円未満の世帯や、所得割合算額が77,101円未満のひとり親世帯等、収入にかかわらず保育所・幼稚園等に在籍している年齢の高いきょうだい等から数えて第3子以降の子、生活保護及び里親の世帯は、副食費が免除されます。



## 時間外保育に係る利用者負担金

項 目	金 額
保育標準時間認定に係る時間外保育料	18時30分～18時45分（月額1,500円）
	18時30分～18時45分（スポット500円）
	18時30分～19時00分（月額3,000円）
	18時30分～19時00分（スポット1,000円）
	おやつ代 月額500円
保育短時間認定に係る時間外保育料	30分につき500円

## 長期休業中の預かり保育料（1号認定子ども）

項 目	金 額
夏期・冬季・春季休業中（9時～16時30分 土日を除く）	日額 1,600円（給食費・おやつ代込み）

## その他の利用者負担金

項 目	年 齢	時 期	金 額	内 訳	
用品代 （金額が変更する場合があります）	0歳児	入園時	2,290円	製作帳(520円)おたより帳(450円)シール(270円)名札(150円)諸費袋(100円)フェリカカード(500円) 知育材料費(300円)	
		毎 月	250円	レンタル布団代(150円) ゴミ収集代(100円)	
	1歳児	入園時	2,290円	製作帳(520円)おたより帳(450円)シール(270円)名札(150円)諸費袋(100円)フェリカカード(500円) 知育材料費(300円)	
		毎 月	250円	レンタル布団代(150円) ゴミ収集代(100円)	
	2歳児	入園時	3,910円	カラー帽子(1190円)おたより帳(450円)シール(270円)シールはり(650円)名札(150円)諸費袋(100円)フェリカカード(500円)知育教材費(600円)	
		毎 月	150円	レンタルコット代	
	3歳児	入園時	8,030円	粘土(520円)粘土板(370円)粘土ケース(370円)道具ケース(1080円)パステル(600円)はさみ(440円)はさみの練習(470円)のり(220円)おたより帳(430円)シール(300円)カラー帽子(1190円)名札(150円)マーカーペン(690円)フェリカカード(500円)諸費袋(100円)知育教材(600円)	
		毎 月	150円	レンタルコット代	
	4歳児	入園時	7,930円	道具箱(1080円)パステル(600円)はさみ(440円)紙工作(370円)のり(220円)粘土(520円)粘土板(370円)粘土ケース(370円)おたより帳(430円)シール(300円)カラー帽子(1190円)名札(150円)マーカーペン(690円)フェリカカード(500円)諸費袋(100円)知育教材(600円)	
		毎 月	150円	レンタルコット代	
	5歳児	入園時	8,480円	道具箱(1080円)パステル(600円)はさみ(440円)紙工作(370円)のり(220円)粘土(520円)粘土板(370円)粘土ケース(370円)おたより帳(430円)シール(300円)シールブック(550円)カラー帽子(1190円)名札(150円)マーカーペン(690円)フェリカカード(500円)諸費袋(100円)知育教材(600円)	
		毎 月	150円	レンタルコット代	
	夕涼み保育代	5歳児	7月	1,000円	調理実習費 銭湯代 花火代等
	卒園遠足代	5歳児	12月上旬	2,500円	キッズニア甲子園料金 交通費等

※保育料・給食費・預かり保育料（1号認定児）・レンタル布団代（0・1歳児）・ゴミ収集代（0・1歳児）・レンタルコット代（2～5歳児）は、毎月10日（10日が土・日・祝日の場合、翌営業日）にゆうちょ銀行の自動払込を利用し、引落しを行います。指定日に引落し不能とならないよう、残高をご確認ください。

## 【学校医・学校薬剤師】

内科	はせがわクリニック（院長 長谷川順一先生）	西宮市中屋町 6-14 Tel 70-5850
耳鼻科	さこだ耳鼻咽喉科（院長 佐古田美佳先生）	西宮市高松町 4-37 中林ビル 2 階 Tel 69-3003
眼科	いわはし眼科クリニック（院長 岩橋洋志先生）	西宮市末広町 2-15 Tel 22-7332
歯科	おばた歯科クリニック（院長 小畑廣明先生）	西宮市末広町 1-32 Tel 22-8533
学校薬剤師	さくら薬局 西宮能登店 高場圭子先生	西宮市能登町 11-11 Tel 75-4524

## 【各種検診等について】

- ・年1回、歯科・耳鼻科・眼科の検診を行います。受診できなかった場合は、医者に行き、結果を園に報告して下さい。（学校医にて検診を受けた時は費用は園負担ですが、それ以外は自己負担です。）
- ・小児科検診（0～5歳児）は、年2回行います。
- ・西宮市の保健師さんが巡回して、子供達の様子を見てくれます。
- ・年1回、尿検査を行います（3～5歳児）。
- ・学校薬剤師が各種衛生検査を実施します。

## 【薬の受付について】

- ・医療機関には園では原則として投薬は出来ないことを伝え、薬の処方出来るだけ〈朝・夕〉または〈朝・夕・寝る前〉にしてもらうようご相談ください。
- ・やむを得ず薬を持参する場合は、『与薬依頼票』に記入し、薬と一緒に保育教諭に手渡しして下さい。『与薬依頼票』には1日用と1週間用があります。（園のホームページからもダウンロードできます）
- ・薬は医療機関からの処方であること。保護者の判断で持参した薬は対応できません。市販の薬、解熱剤、座薬、鎮痛剤等はお預かりできません。
- ・薬は1回分を持参して下さい。水薬も記名した容器に1回分を入れ替えて持ってきて下さい。
- ・吸入や膏薬の張り替えなどの医療行為は園ではできないことになっています。

## 【『登園可能証明書』 ・ 『登園届』 について】

園は集団で長時間生活を共にする場です。感染症にかかった時は症状が重くならないように療養し、感染を広げないためにも登園を遠慮していただいております。

- ・感染症の病気にかかった時は“登園のめやす”を参考に静養してください。
- ・集団生活可能な状態に回復されましたら『登園可能証明書』・『登園届』を持って登園してください。（用紙は園にあります。園のホームページからダウンロードもできます。）
- ・厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、便や嘔吐物・血液で汚れた衣類やシーツなどは、二次感染を予防するため、そのままビニール袋に入れて持ち帰って消毒後に洗濯をしていただくか、処分していただくようお願いいたします。

## ①登園可能証明書

(医師の証明が必要)

麻しん (はしか)
インフルエンザ
新型コロナウイルス感染症
風しん
水痘 (みずぼうそう)
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)
結核
咽頭結膜熱 (プール熱)
流行性角結膜炎 (はやり目)
百日咳
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157、O-26、O-111 等)
急性出血性結膜炎 (アポ口病)
髄膜炎菌性髄膜炎

## ②登園届

(医師の診断に従い保護者の届けが必要)

溶連菌感染症
マイコプラズマ肺炎
手足口病
伝染性紅斑 (リンゴ病)
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)
ヘルパンギーナ
RSウイルス感染症
帯状疱疹
突発性発疹

### <厚生労働省による「保育所における感染症対策ガイドライン」>

#### ①医師が記入した『登園可能証明書』が必要な感染症

病名	主な症状	留意点	登園のめやす
麻しん (はしか)	38℃前後の高熱、咳、鼻汁、結膜充血、目やに、口腔内に白い斑点、高熱後に顔から全身に赤い発疹がでる	感染力が非常に強い (合併症) 脳炎、中耳炎、肺炎、熱性けいれん等に注意する	解熱後、3日を経過してから
インフルエンザ	突然、高熱がでて、3～4日間続く 全身倦怠感、筋肉痛、頭痛、咽頭痛、鼻汁、咳を伴う	早期に治療を受ける (合併症) 肺炎、中耳炎、熱性けいれん、脳症に注意する	発症後、最低5日間かつ解熱後3日を経過するまで
風しん	軽い発熱と同時に全身にピンク色の発疹、首のリンパ腺が腫れる	妊娠前半期の妊婦がかかると、出生児に先天性風疹症候群の可能性があるので注意する	発疹が消失してから
水痘 (みずぼうそう)	発疹は全身にでる 紅班、水泡、かさぶたの順に変化する、かゆみが強い	感染力が非常に強い 無理にかさぶたをはがさないよう注意する 感染力が非常に強い	全ての発疹がかさぶたになってから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発熱、片方もしくは両方の唾液腺(耳下腺、顎下腺、舌下腺)が腫れ、痛みを伴う	唾液中にウイルスが排泄される (合併症) 髄膜炎や難聴に注意する	耳下腺、顎下腺、舌下腺の膨張が出現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	咳、痰、発熱の症状が2週間以上続く	乳幼児では重症結核(粟粒結核、結核性髄膜炎)になる可能性がある	医師において感染のおそれがないと認められていること
咽頭結膜熱 (プール熱)	39℃前後の高熱、咽頭痛、目のかゆみ、痛み、充血、涙など結膜炎のような症状がでる。腹痛や下痢、鼻水、リンパ腫れ、発疹などがみられることもある	便中にウイルスが排泄される 手洗いの徹底	主な症状が消え2日を経過してから
流行性角結膜炎 (はやり目)	涙目、結膜充血、目やに、目の異物感、耳前リンパ節が腫れる	感染力が非常に強い 手洗いの徹底 タオルなど眼に触れるものの共用はしない	感染力が非常に強いいため、結膜炎の症状が消失してから

百日咳	風邪症状からはじまり、次第に咳が強くなり、1～2週間で特有の咳発作になる。咳は夜間に悪化する	〈合併症〉 肺炎、脳症に注意する	特有の咳が消失していること、又は5日間の適正な抗菌薬による治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157, O-26等)	激しい腹痛、頻回の水様便、さらに血便、発熱は軽度	食品の十分な加熱、手洗いの徹底 〈合併症〉溶血性尿毒症症候群、脳症に注意する	医師において感染のおそれがないと認められているまで
急性出血性結膜炎 (アポロ病)	急性結膜炎で結膜出血が特徴	タオルの共用禁止	医師において感染の恐れがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	発熱、頭痛、嘔吐であり、急速に重症化する場合がある	手洗いの徹底 2歳以上で任意接種として髄膜炎菌ワクチンが使用可能 発症した場合には、抗菌薬により治療される	医師において感染の恐れがないと認められるまで

②医師から口頭で確認し、保護者が記入する『登園届』が必要な感染症

病名	主な症状	留意点	登園のめやす
溶連菌感染症	発熱、のどの腫れや痛み、扁桃の腫れ、化膿、舌が苺状に赤く腫れる。時にかゆみのある発疹がでる	〈合併症〉 腎炎、リウマチ熱等に注意する	抗菌薬内服後、24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	咳などの風邪症状がゆっくり進行するしつこい乾いた咳がでる		発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱、口腔や咽頭粘膜に水ほう、手や足の先、おしりにも水ほうができる 口内炎がひどくて、食事がとれないことがある	便中にウイルスが排泄される 手洗いの徹底 刺激の少ない食事にする 〈合併症〉 脳炎、髄膜炎、心筋炎等に注意する	発熱や口腔内の水ほう・潰瘍の影響がなく、普通の食事がとれること
伝染性紅斑 (りんご病)	軽い風邪症状の後、頬が赤くなったり手足に網目状の紅斑が出る 発疹は1～2週間続く	妊婦がかかると流産や胎児水腫を起こすことがあるため注意する 発疹が出現する前は最も感染力が強く、発疹が出現する時期には感染の危険性はなくなる	全身状態が良好であること
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	発熱、はきけ、嘔吐、下痢(ロタウイルスの場合、白色調のことが多い)	手洗いの徹底 嘔吐物、排泄物の取り扱いに気をつける	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普通の食事がとれること
ヘルパンギーナ	突然の高熱、咽頭痛、えん下痛、のどに赤い発疹がみられ、水ほう、潰瘍ができる	便中にウイルスが排泄される 手洗いの徹底 刺激の少ない食事にする 〈合併症〉 髄膜炎に注意する	発熱や口腔内の水ほう・潰瘍の影響がなく、普通の食事がとれること
RSウイルス感染症	発熱、鼻汁、咳、喘鳴、呼吸困難	〈合併症〉 乳児期では、細気管支炎、肺炎 入院が必要となる場合が多い	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	小さな水ほうに神経に沿った形で片側性にあらわれる	妊婦への感染防止が重要である	すべての発疹がかさぶたになっていること

突発性発疹	高熱が3日位続き、解熱とともに腹部を中心に全身に発疹があらわれる	〈合併症〉 熱性けいれん、脳炎などに注意する	解熱し機嫌が良く、全身状態が良いこと
-------	----------------------------------	---------------------------	--------------------

### ③乳幼児によくみられる感染症（『登園可能証明書』・『登園届』は必要ありません）

病名	主な症状	留意点	備考
伝染性軟属腫 (水いぼ)	米粒～小豆粒の軟らかいいぼで真中がくぼんでいるものもある 治癒に数か月かかることもある	いぼをかきむしったり弱い皮膚に水いぼのウイルスがつくと感染が広がる	かきこわした傷から浸出液が出ているときは、衣類、包帯、耐水性絆創膏など覆うこと
伝染性膿痂疹 (とびひ)	虫さされ、引っかき傷等に細菌がついておこる 水ほうや膿ほうが出来て破れびらん、かさぶたを作り、次々に増え広がる かゆみを伴うことが多い	虫さされやあせも等をかきこわさないように注意する 手洗いを励行	かきこわした傷から浸出液が出ているときは、浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で覆うこと

○その他、発熱、咳、下痢、嘔吐、発疹等は乳幼児に多い症状ですが、登園してもよい状態か医師に必ず確認の上、元気な状態で登園してください。

○水いぼ、とびひについては、『登園可能証明書』・『登園届』は原則としておりませんが、感染の可能性がないか、集団生活ができる状態であるか、医師の指示を確認してください。

○アタマジラミ発生時の対応について

アタマジラミが見つかった場合は、必ず保育教諭にお知らせください。

卵、成虫が見つかった場合は、速やかな対応のご協力をお願い致します。

頭髮に卵・成虫が一切ついていない状態でないと登園できません。

## 【ケガの処置について】

・園でのケガの処置は基本的に流水で洗うのみですが、ケガの程度によっては下記の薬を使用します。

《マキロン消毒液 ・ バンドエイド ・ オロナイン軟膏》

・かゆみ止めとして、《ムヒ ・ ムヒベビー ・ ムヒαEX》を使用することもあります。

・薬品アレルギー等のある方は園まで申し出てください。

## 【乳幼児突然死症候群（SIDS）について】

### ☆睡眠中の赤ちゃんの死亡を減らしましょう

睡眠中に赤ちゃんが死亡する原因には、乳幼児突然死症候群（SIDS：Sudden Infant Death Syndrome）という病気のほか、窒息などによる事故があります。

○ SIDS は、何の予兆や既往歴もないまま乳幼児が死に至る原因のわからない病気で、**窒息などの事故とは異なります。**

○ 平成 28 年度には 109 名の赤ちゃんが SIDS で亡くなっており、乳児期の死亡原因としては第 3 位となっています。

○ SIDS の予防方法は確立していませんが、以下のポイントを守ることにより、SIDS の発症率が低くなるというデータがあります。

### ☆1歳になるまでは、寝かせるときはあおむけに寝かせましょう

SIDS は、うつぶせ、あおむけのどちらでも発症しますが、寝かせる時にうつぶせに寝かせたときの方が SIDS の発生率が高いということが研究者の調査からわかっています。医学上の理由でうつぶせ寝を勧められている場合以外は、赤ちゃんの顔が見えるあおむけに寝かせましょう。この取組は、睡眠中の窒息事故を防ぐ上でも有効です。

当園では、乳児の午睡を見守るため、『ルクミー午睡チェック』というシステム機器を導入し、うつぶせ寝や体の向きを常にチェックしています。

## ☆たばこはやめましょう

たばこは SIDS 発生の大きな危険因子です。妊娠中の喫煙はおなかの赤ちゃんの体重が増えにくくなりますし、呼吸中枢にも明らかによくはない影響を及ぼします。妊婦自身の喫煙はもちろんのこと、妊婦や赤ちゃんのそばでの喫煙はやめましょう。これは、身近な人の理解も大切ですので、日頃から喫煙者に協力を求めましょう。

## 【保険(えんじのほけん)について】

当園が所属している(一社)西宮市私立保育協会では、園児総合保障制度『えんじのほけん』への加入をお勧めしています。傷害補償はもちろん、兵庫県で加入が義務化されているいわゆる「自転車保険」にも対応し、大幅な団体割引が適用されています。ぜひご加入をご検討下さい。

### 「えんじのほけん」の特長

#### 1. 割安な掛金

一般的な保険制度と比較して約 65% の割引を適用しています。

#### 2. 自転車事故(自転車条例)に対応

お子様のケガだけでなく、同居家族が自転車事故で第三者に損害を与えた際の損害賠償リスクも補償されます。

#### 3. ご卒園まで更新手続き不要

自動更新されるため毎年の更新手続きが不要です。ご卒園までは上記割引が適用されます。

#### 4. Web 加入システムで簡単加入手続き

Web システムを導入しており、スマートフォンやタブレット等から 24 時間ご加入可能です。

この制度は、一般的な保険制度より半額以下の保険料でご加入が可能で多くの保護者様にご加入いただいております。

補償内容としては、万が一、お子様がお怪我もしくは病気になってしまった場合の入通院にかかる費用等を補償する傷害保険、扶養者の方に万が一のことがあった際に一時金(プレミアムプランの場合は 1,000 万円)をお支払いする育英費用補償、自転車条例により義務化されている自転車事故の賠償責任など日常生活における賠償責任リスクを同居のご家族を含めて補償する個人賠償責任保険など、24 時間 365 日対象としており、非常に手厚い補償内容となっております。また、保険料についても一般的な保険と比較して、約 65% 割安となっておりますので、手厚い補償内容を割安な保険料でご加入いただくことが可能です。

一度ご加入いただければご卒園まで更新のお手続きは不要で、ご卒園まで継続して割安な保険料が維持されます。

より安心して保育園生活を過ごしていただくために、多くの保護者様もご加入されておりますので、ご検討のうえ、是非ともご加入ください。